

TOKYO働き方改革宣言

従業員の心身の健康と幸せの為にライフワークバランスを推進し、働き方改革に全社を挙げて取り組みます。

平成30年2月21日
株式会社受験ドクター

目 標

働き方の改善

時間外労働1人あたり月30時間以下を目指す。

休み方の改善

有給休暇を自由に取得できるような体制作りと、風土作りを心がけ、年次有給休暇取得率50%を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

管理職による面談で、個々人の業務状況を把握し、長時間労働を削減できるような組織作りを行う。

休み方の改善

管理職が率先して有給休暇を取得するとともに、部下の有給休暇取得について把握し取得を促す。